

さらに11人が手続き

水俣病認定申請は50人に

請者はかつて同地方に住んでいた
が現在転出している人たち。

五十人の申請は、かつてない数
で「隠れ水俣病」を掘り起こそう
との動きになっているためとみら
れる。また、すでに患者を出して
いる家庭でも、疑わしいものも
れなく申請しようとの積極的姿勢
があり、今後も申請者がふえるこ
とが予想されている。

七日夕、水俣市と西北郡津奈木
町を通じて十一人が熊本・鹿屋
町県公害被害者認定審査会に水俣
病認定の申請手続きを取った。水

俣市関係が五人、津奈木町六人
で、六日まで申請していた三十九
人と合わせて五十人となった。

内訳は水俣市三十五人、津奈木

町十二人、それに水俣市を通じて
手続きした玉名郡玉東町、熊本市
の人。津奈木町を通じた鹿児島
の各一人、西北、水俣市以外の申